

# 第4回 大分市教育ビジョン検討委員会

日時：平成28年10月4日(火) 15:00～

場所：大分市教育センター2階 202 研修室

## 【日程】

### I 開会

### II 会長あいさつ

### III 議事

構想・計画・指標の検討(3)について

○ 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 p 1～6

議事① (1) 美術の振興と発信 (美術振興課) p 1～3

議事② (2) 文化財の保護・保存・活用 (文化財課) p 4～6

○ 基本方針5 スポーツの振興 p 7～17

議事③ (1) 生涯スポーツの推進 (スポーツ・健康教育課) p 7～9

議事④ (2) 競技スポーツの振興 (スポーツ・健康教育課) p 10～11

(3) スポーツを指導・支援する人材の育成 (スポーツ・健康教育課) p 12～13

議事⑤ (4) スポーツ施設の整備 (スポーツ・健康教育課) p 14～15

(5) スポーツを通じた地域活性化 (スポーツ・健康教育課) p 16～17

○ 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進 p 18～20

議事⑥ (1) 学校教育における人権・同和教育の推進 (人権・同和教育課) p 18

(2) 社会教育における人権・同和教育の推進 (人権・同和教育課) p 19

(3) 人権啓発の推進 (社会教育課) p 20

### IV その他

### V 閉会

# 基本計画(案)

---

〈基本方針4〉：個性豊かな文化・芸術の創造と発信

〈基本方針5〉：スポーツの振興

〈基本方針6〉：人権を尊重する社会づくりの推進

## 基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っています。

近年、文化・芸術を中心にまちづくりを進める都市が増えるなか、都市のにぎわいづくりや地域経済の活性化など、新たな役割への期待が高まっています。

そのため、文化・芸術の持つ社会への波及効果を視野に入れ、優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的な活動の場の創出に努めるとともに、魅力ある資源を幅広い分野へ活用することが求められています。

また、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の保存・活用に努め、着実に次世代へ継承していくことが重要となっています。

### 重点施策(1) 美術の振興と発信

現状  
及び  
課題

美術は、人々に感動や生きる喜びを与え、生活にうるおいとやすらぎをもたらす役割を担っています。一方、地域の文化・芸術資源を積極的に活用し、特色に応じた取組を展開することで、地域の活性化を図り、創造都市の実現を目指す新しい動きが生まれています。

心豊かな市民生活の実現のためには、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図ることが重要となっています。

さらに、取組の基盤である施設機能の充実を図り、美術関連情報を積極的に発信することが求められています。

また、今後、本市で開催が予定されている全国規模の文化・スポーツ大会を通じて、大分県立美術館などの関係機関や観光・産業等の分野と連携し、美術を生かした魅力あふれるまちづくりを進める必要があります。

#### 具体的施策①

市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。

主な取組	国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実			
取組の概要	○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
年間利用者数 <sup>☆</sup>		市美術館 412,004 人 アートプラザ 172,251 人	市美術館 500,000 人 アートプラザ 180,000 人	市美術館 500,000 人 アートプラザ 180,000 人

☆年間利用者数…現状 (H27 年度) は、平成 19 年度～平成 27 年度平均値  
H31 年度は、平成 29 年度～平成 31 年度平均値  
H36 年度は、平成 32 年度～平成 36 年度平均値

**具体的施策②** 美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。

主な取組	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。</li> <li>○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	大分市美術展出品点数	531 点	560 点	600 点

**具体的施策③** 施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。

主な取組	計画的な施設の営繕及び美術品の収集・保管、調査研究の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。</li> <li>○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市美術館所蔵作品数	3,083 点	3,250 点	3,500 点

**具体的施策④** 美術に関するさまざまな情報を積極的に発信します。

主な取組	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市美術館の行う事業について、ホームページや各種広報媒体などを利用した戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市美術館ホームページ年間アクセス数	235,124 件	247,000 件	260,000 件

**具体的施策⑤** 県立美術館などの関係機関と連携し、美術と観光・産業等の分野をつなぎ、創造都市の実現を目指します。

主な取組	中心市街地と美術館を結び、多くの市民が参加できる美術関連事業の実施		
取組の概要	<p>○ 県立美術館などの関係機関と連携し、2018年の国民文化祭などを通じて、本市の特色ある美術関連資源を活用した展覧会、アートイベント、ワークショップ等を市美術館のみならず中心市街地においても実施するとともに、観光・産業などの分野と連携することで美術を生かした魅力あふれるまちづくりに努めます。</p>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
—	—	—	—

## 重点施策(2) 文化財の保護・保存・活用

### 現状 及び 課題

文化財や伝統文化は郷土の先人たちが営々として築き上げ、守り育ててきた貴重な文化遺産であり、学術・歴史上価値の高いものについては保護・保存を行い、次世代へ継承していく必要があります。

さらに、魅力ある歴史文化遺産については、その活用を図り、地域の振興や活性化につなげることが求められており、特に、大友氏遺跡については、本市の個性と魅力を代表する歴史公園として整備を進め、広く市民が学習・交流を深める場として活用することが重要です。

また、歴史資料館等においては、市内を中心とした考古、歴史、民俗等に関する資料の収集や、各種展示・講座などの充実に努め、文化財に関する情報を積極的に提供することが求められています。

### 具体的施策① 文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。

主な取組	大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大友氏遺跡の庭園域、中心建物域、唐人町跡を中心に調査を進め、遺跡の適切な保護と管理に努めます。</li> <li>○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市内の指定文化財の件数	203 件	211 件	221 件

### 具体的施策② 施設機能の整備・充実に努めるとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。

主な取組	施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来館者の利便性の向上のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。</li> <li>○ 展示・保存・研究の充実に努め、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めます。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	歴史資料館が収集した資料の件数	690 件	730 件	780 件

**具体的施策③** 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。

主な取組	文化財の公開と情報発信の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大友氏遺跡や府内城址など市内の史跡に関する情報をホームページや SNS 等を通して幅広い層に発信します。</li> <li>○ 歴史資料館のテーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240 件	280 件	310 件

**具体的施策④** 市民の学習・交流の場の提供に努めます。

主な取組	文化財について学習・交流を深める場の提供			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地にある大友氏遺跡を歴史公園として整備し、大友館の庭園等を復元することで、市民が郷土の歴史・文化について学び、交流する場を提供します。</li> <li>○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、広報活動を積極的に行い、利用者数の増加を図ります。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	歴史資料館利用者数	45,859 人	47,000 人	47,500 人

**具体的施策⑤** 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。

主な取組	伝統的な芸能や行事の保存・継承			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存、継承を図ります。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市内の指定民俗文化財の件数	11 件	13 件	15 件

**具体的施策⑥** 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

主な取組	おおいた地域伝統文化応援事業の実施			
取組の概要	○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。			
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度	
—	—	—	—	



## 基本方針 5 ▶ スポーツの振興

スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、人とのつながりを生み出すなど、心の豊かさをはぐくむ文化です。

近年、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えるとともに、2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、スポーツに対する関心が一層高まってきています。

こうしたなか、スポーツを「する」だけではなく、「みる」「支える」といった多様なニーズに応えるとともに、年齢や性別、障がい等を問わず、市民のだれもが生涯にわたってスポーツに参画することができるよう、環境を整備していくことが求められています。

### 重点施策(1) ▶ 生涯スポーツの推進

#### 現状 及び 課題

市民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠です。

本市では、平成22年3月に大分市スポーツ振興基本計画を策定（平成26年改訂）し、計画的にスポーツ施策を推進していますが、市民の週1回以上のスポーツ実施率は国の目標値と比較すると低い状況にあります。

このようなことから、今後とも、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも日常的にスポーツに親しむことができる環境の整備やスポーツイベントへの参画機会の充実を図る必要があります。

#### 具体的施策① ▶ 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。

主な取組	大分市スポーツフェスタ※の開催支援			
取組の概要	○ 各競技団体と連携し、初心者、子どもから高齢者、障がい者まで多くの市民がスポーツに親しみながら心身の健康づくりや、世代を超えた交流を図るとともに、各競技人口の拡大などに向け実施方法や内容の充実を努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	大分市スポーツフェスタの参加者数	5,048 人	6,000 人	6,750 人

※ 大分市スポーツフェスタ…スポーツに親しみながら心身の健康づくりや体力増進のきっかけづくり、世代を超えた交流を深めるための体験教室やイベント。

**具体的施策②**

校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。

主な取組	校区・地区体育協会への支援			
取組の概要	○ 校区・地区体育協会と連携し、体育祭や球技大会など、地域住民が気軽に参加できる地域スポーツの推進に努めるとともに、各協会主催のスポーツ教室や体力テストなどの開催支援を行います。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	校区・地区開催スポーツ行事参加者数 <sup>☆</sup>	36,161 人	増加	増加

☆参加者数…校区・地区体育協会が開催する体育祭・スポーツ教室・体力テスト・グラウンドゴルフ・ゲートボール・ウォーキングの参加者数。

**具体的施策③**

総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。

主な取組	総合型地域スポーツクラブ <sup>※</sup> の新規創設や自主的運営の定着に向けた支援			
取組の概要	○ 新規創設を目指す地域への助言やアドバイスを行うとともに、既存クラブの自主的運営の定着に向けた育成支援を行います。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	総合型地域スポーツクラブの会員数	9,200 人	9,300 人	9,400 人

**具体的施策④**

生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。

主な取組	運動好きな子どもの増大に向けた環境整備			
取組の概要	○ 子どもの運動する機会の増大に向け、学校、家庭、地域が連携し、多様な活動体験を通じた運動に親しむ環境づくりを行います。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	運動好きな児童生徒の割合 <sup>☆</sup>	小学生 64% 中学生 58%	小学生 68% 中学生 62%	小学生 73% 中学生 67%

☆児童生徒の割合…大分県児童生徒の体力・運動能力等調査（小学校4年生以上を対象）

※ 総合型地域スポーツクラブ・・・子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じて、スポーツを中心にさまざまな種目を楽しむ非営利の組織。受益者負担を原則として地域の人たちが主体的に運営。

**具体的施策⑤** さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報提供に努めます。

主な取組	市報やホームページなどを利用した情報提供機能の充実			
取組の概要	○ 市報や大分市ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を通して、各種スポーツイベントや教室の情報提供に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

**具体的施策⑥** 利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実に努めます。

主な取組	施設情報の提供や予約機能の充実			
取組の概要	○ 公共施設案内・予約システム*の平成 31 年度の更新に向けて、より利便性の高いシステムの構築を目指します。 ○ 公共施設案内・予約システムの広域化に向けて、他市町村と連携し、施設情報の提供等の拡大を目指します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	公共施設案内・予約システム登録者数	18,270 人	22,000 人	27,000 人

※ 公共施設案内・予約システム…公共施設（文化・体育施設）の案内情報や空き状況検索や予約ができるシステム。利用者登録をすることにより抽選申込みや利用申込みが、街頭端末、インターネット、携帯端末からでも可

## 重点施策(2) 競技スポーツの振興

### 現状 及び 課題

本市選手が競技力を向上させ、オリンピックなどの国際大会や日本トップレベルの全国大会で優秀な成績を収め活躍する姿は、市民に多くの感動を与えるとともに、スポーツへの興味・関心が高まり、活力のある社会の形成につながります。

本市では、これまで各種競技団体への活動支援や選手の育成・強化及び大学・企業などへのスポーツ振興の働きかけに取り組んできました。

今後も、国際大会や全国大会などで活躍できる選手の育成に向け、さらに関係諸機関と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。

### 具体的施策① 各種競技団体の活動を支援します。

主な取組	各競技団体への活動支援			
取組の概要	○ 本市体育協会加盟の競技団体に対し、強化練習のための施設の優先利用や強化費、活動費などの支援を行います。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
県民体育大会	優勝競技数 (37 競技中) ☆	25	27	27

☆競技数…( ) 内は、都市対抗競技数

### 具体的施策② 全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。

主な取組	スポーツ少年団やクラブチームへの支援			
取組の概要	○ 県や県体育協会の各競技団体と連携し、競技力の向上を図るとともに、全国大会などに出場するスポーツ少年団やクラブチームなどへの支援を行います。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	全国大会出場数☆	66 チーム	70 チーム	74 チーム

☆現状 (H27 年度) の内訳…スポーツ少年団 (27 チーム)、中学校部活動 (11 校)、クラブチーム (10 チーム)、高校生・社会人 (18 チーム)

**具体的施策③** 県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。

<p>主な取組</p>	<p>県や大学・企業などへのスポーツ振興の働きかけ</p>		
<p>取組の概要</p>	<p>○ 県民体育大会や県内一周駅伝競走大会などの各種大会で活躍が期待される選手の人材育成を県や大学・企業等に働きかけます。</p>		
<p>指 標</p>	<p>現状 (H27 年度)</p>	<p>H31 年度</p>	<p>H36 年度</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 重点施策(3) スポーツを指導・支援する人材の育成

現状  
及び  
課題

スポーツ少年団や中学校部活動の指導者に対して、発達の段階に応じた適切な指導が行われるよう、さまざまな研修会を行っています。

今後も、生涯スポーツの推進やスポーツの振興のための指導体制の確立や指導者の養成が求められていることから、指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、各種研修会の充実と公認スポーツ指導者の資格取得を推進する必要があります。

### 具体的施策① スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。

主な取組	スポーツ指導者の養成			
取組の概要	○ スポーツ少年団の活性化を図り、子どもたちにより安全で効果的な指導を行うために、スポーツ少年団認定員*養成講習会を開催し、日本体育協会公認の有資格指導者の養成を推進します。			
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度	
スポーツ少年団認定員養成講習会による有資格指導者数	116 人	430 人	830 人	

### 具体的施策② 各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。

主な取組	指導者研修会などの充実			
取組の概要	○ 各競技団体の指導者やスポーツ推進委員の資質向上を図るため、「スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会」や「スポーツ推進委員研修会」、「運動部活動指導者研修」などを開催します。			
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度	
各種研修会の参加者数	895 人	1,200 人	1,300 人	

※ スポーツ少年団認定員…単位スポーツ少年団活動の中心的指導者として、スポーツ少年団の理念にのっとり、その指導・運営等に当たる指導者。

**具体的施策③** スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。

主な取組	スポーツボランティア活動の推進			
取組の概要	○ 市民の「支えるスポーツ」への関心を高め、スポーツボランティアとして活動してもらうため、関係機関と連携を図り、さまざまな機会を提供していきます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	各種スポーツイベントの市民ボランティア参加者数	(現在調査中)	増加	増加

## 重点施策(4) スポーツ施設の整備

現状  
及び  
課題

スポーツ施設の整備・充実、市民の運動・スポーツ活動にとって不可欠な要素の一つです。

現在の本市のスポーツ施設においては、建設後 30 年以上が経過している施設が約 70%を占めています。

また、施設については、地域的なバランスに一層配慮した整備が求められています。

このようなことから、今後の本市のスポーツ振興を図っていくためには、本市の有するスポーツ施設について、老朽化に伴う長寿命化や充実した魅力あるスポーツ施設の整備を進めていくとともに、施設配置のあり方についても検討していく必要があります。

### 具体的施策① 施設の計画的な維持管理と有効活用に努めます。

主な取組	計画的な施設維持管理			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の市有スポーツ施設（グラウンド、体育館、テニスコート、プール等）の計画的な維持管理に努めます。</li> <li>○ 市民の多様なスポーツニーズに応じた施設利用を促進するため、可能な限り他の用途への利用について柔軟な対応を行い、施設の有効な利活用を図ります。</li> </ul>			
	指 標	現状（H27 年度）	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

### 具体的施策② 更新時期を迎える施設については、長期的な視野に立ち、計画的な整備・充実に努めます。

主な取組	更新時期を迎える施設の整備・充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大分市教育施設整備保全計画に基づき、更新時期を迎える施設の調査を行い、長寿命化が期待できる施設を把握し、施設の整備・充実に努めます。</li> </ul>			
	指 標	現状（H27 年度）	H31 年度	H36 年度
	大分市教育施設整備保全計画の更新対象施設の整備実施割合	0%	60%	73%



**具体的施策③** 地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。

主な取組	学校施設の効率的な利用の促進			
取組の概要	○ 学校や地域の実情に応じて、地域スポーツの交流拠点として住民が学校施設を有効利用できるよう検討していきます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	学校体育施設の利用団体延べ数	1,045	1,150	1,300

## 重点施策(5) スポーツを通じた地域活性化

### 現状 及び 課題

近年、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えるとともに、2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、スポーツに対する関心が一層高まっています。

こうしたなか、「する」「みる」「支える」といったスポーツへの関わり合いが促進されることで、市民生活にはさまざまな「人と人とのつながり」が誕生します。このような人と人とのつながりを活用し、人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、観光振興、地域の活性化につなげる必要があります。

### 具体的施策① 本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。

主な取組	プロスポーツチームの選手と市民の交流		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームゲームへの市民無料招待や、学校・スポーツ少年団などへ選手が訪問し、市民との交流を図ります。</li> <li>○ 「おおいたスポーツ広場」の開催など、市民と選手のスポーツ交流イベントを実施します。</li> </ul>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
—	—	—	—

### 具体的施策② ラグビーワールドカップ 2019 の大会の成功及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。

主な取組	ラグビーワールドカップ 2019 に向けた機運の醸成、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプ誘致		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラグビーワールドカップ 2019 日本大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むことで、大会に向けた機運の醸成を図ります。</li> <li>○ 参加国、地域等の事前キャンプの誘致、受け入れを行うことで、人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、観光振興、地域の活性化に繋がります。</li> </ul>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
事前キャンプ誘致数 (累積)	3	11	13

**具体的施策③** 各種スポーツ大会の誘致、スポーツ交流の促進を図ります。

主な取組	トップレベルのスポーツ大会やキャンプの誘致によるスポーツ交流の促進			
取組の概要	○ 県や県体育協会、競技団体と連携を図り、トップレベルのスポーツ大会やトレーニングキャンプを誘致し、スポーツ交流を促進します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

## 基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる豊かな社会を実現するためには、市民一人ひとりの人権尊重の精神をはぐくむことが不可欠であり、人権教育・啓発の果たす役割が大変重要となっています。

近年、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害に加え、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）など、人権問題が複雑化・多様化しています。

そのため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への認識を深めるとともに、人権意識の普及・高揚に努め、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむ人権教育・啓発に取り組む必要があります。

### 重点施策(1) 学校教育における人権・同和教育の推進

#### 現状 及び 課題

本市では、子どもの人権意識の高揚を図り、差別をなくす意欲と実践力を培うため、各学校で人権・同和教育の全体計画及び年間計画を作成し、その計画に基づき、教育活動全体を通して人権尊重の視点に立った組織的・計画的な指導に努めています。

しかしながら、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題が依然として未解決のまま存在するとともに、社会情勢の変化に伴う新たな人権問題も生じてきており、人権に関する確かな認識を身につけ、人権感覚を磨いていくことが必要となります。

今後とも、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神をはぐくむ教育の一層の推進が求められています。

#### 具体的施策①

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。

主な取組	体験的な活動を取り入れた教育活動の推進			
取組の概要	○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫・改善を図るとともに、さまざまな人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える想像力の育成に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	車いす体験等の体験活動の実施校の割合	80.7%	90%	100%

## 重点施策(2)

## 社会教育における人権・同和教育の推進

現状  
及び  
課題

本市では、公民館などの社会教育施設を中心に、生涯の各期に応じた人権・同和問題学習が展開されております。さらに、市内全域に13の「地区人権教育（尊重）推進協議会\*」が整備され、それぞれの地域において、実情に応じて講演会や懇談会の実施、人権標語の募集・掲示などの啓発活動に取り組んでいます。

各団体の活動が定着してきている一方で、参加者や活動内容が固定化しつつあることが課題として挙げられます。

人権が尊重されるまちづくりを推進するため、諸団体との連携を強化し、市民がより主体的に学習できる機会の提供が求められます。

## 具体的施策①

人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めます。

主な取組	地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会*等の開催			
取組の概要	○ 地区人権教育（尊重）推進協議会との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫・改善するなど、地区懇談会等の充実に努めます。			
	指 標	現状（H27年度）	H31年度	H36年度
	地区懇談会等の参加者数	7,182人	10,000人	11,000人

\* 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設置された組織。

\* 地区懇談会：近隣の人々が公民館等に集い、人権にかかわる問題について少人数で学び合う懇談会。

## 重点施策(3)

## 人権啓発の推進

現状  
及び  
課題

すべての人の基本的人権が尊重され、さまざまな文化や多様性を認め合う共生社会を実現することが求められています。

しかしながら、私たちの身の回りには、さまざまな人権問題が依然として未解決のまま存在しており、これらの解決に向け、行政と市民が一体となって取り組み、「思いやりとやさしさのある地域社会」の実現に努めることが重要です。

そのために、年間を通じて効果的な啓発事業を実施し、人権尊重の理念を市民の日常生活に定着させることで、地域に住む人々の相互理解を深めていくことが必要です。

## 具体的施策①

あらゆる差別の解消を図るため、行政と市民が一体となって人権啓発に取り組みます。

主な取組	「おおいた人権フェスティバル」 <sup>※</sup> の拡充			
取組の概要	○ おおいた人権フェスティバルにおいて、関係機関・団体の参画の増加と、大型商業施設等における啓発活動の充実を図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	「おおいた人権フェスティバル」参加者数	11,494 人	11,900 人	12,400 人

※ おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

## 基本方針 4

# 「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」の体系整理について

### 整理前

#### 重点施策（1）独自の文化・芸術の創造と発信

- ・具体的施策① 身近な場所で文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。
- ・具体的施策② 市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を推進します。
- ・具体的施策③ 国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通じて本市独自の文化・芸術の創造と発信を進めます。
- ・具体的施策④ 大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かした効果的な情報発信に努めます。

#### 重点施策（2）文化・芸術の振興と活用

- ・具体的施策① 第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会をはじめ、多くの市民が文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実を図ります。
- ・具体的施策② 県や他都市、民間施設、活動団体との連携を強化します。
- ・具体的施策③ 文化・芸術に触れる機会の提供を通して、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはぐくむとともに、活動団体やアーティストの活用を努めます。
- ・具体的施策④ 本市の魅力ある文化・芸術資源を教育や観光・産業など幅広い分野へ活用し、創造都市の実現を目指します。

#### 重点施策（3）文化施設の整備・充実

- ・具体的施策① 施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。
- ・具体的施策② 資料の収集・保管、調査研究、教育普及、情報活動などの機能の充実を図ります。
- ・具体的施策③ 文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。
- ・具体的施策④ 文化・芸術活動情報の提供に努めます。

#### 重点施策（4）文化財の保護・保存・活用

- ・具体的施策① 文化財の適正な保護・調査・収集・公開・活用を図ります。
- ・具体的施策② 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
- ・具体的施策③ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。

#### 重点施策（5）伝統的な芸能、行事の保存・継承

- ・具体的施策① 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
- ・具体的施策② 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

### 整理後

※各施策の後の【】は、関連する整理前の施策の番号を付しています。

#### 重点施策（1）美術の振興と発信

- ・具体的施策① 市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。【(1)①③】
- ・具体的施策② 美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。【(1)①②、(2)③、(3)③】
- ・具体的施策③ 施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。【(3)①②】
- ・具体的施策④ 美術に関連するさまざまな情報を積極的に発信します。【(1)③、(3)④】
- ・具体的施策⑤ 県立美術館などの関係機関と連携し、美術と観光・産業等の分野をつなぎ、創造都市の実現を目指します。【(1)①、(2)①②④】

#### 重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

- ・具体的施策① 文化財の適正な保護・調査・収集を図ります。【(1)④、(4)①】
- ・具体的施策② 施設機能の整備・充実を図るとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。【(3)①②】
- ・具体的施策③ 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。【(1)④、(4)①②】
- ・具体的施策④ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。【(1)①、(4)①③】
- ・具体的施策⑤ 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。【(5)①】
- ・具体的施策⑥ 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。【(5)②】

